

奈良県告示百五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年六月十七日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人近藤クリニック真美 ヶ丘腎センター	北葛城郡広陵町馬見北六丁目一 八	令和四年三月二 十一日
薬肆市口堂薬局	五條市本町二一六一二	令和四年三月二 十六日
アイ薬局五位堂店	香芝市五位堂一〇〇七	令和四年四月一 日
アイ薬局香芝店	香芝市五位堂一―二九八一	令和四年四月一 日
エムハート薬局くずもと店	橿原市葛本町七〇七―九	令和四年四月一 日
内藤歯科医院	橿原市石原田町二三二の三番地	令和四年四月一 日
森川耳鼻咽喉科	五條市今井一丁目一番六〇号	令和四年五月一 日
北生駒いつき内科クリニック	生駒市北大和一丁目二三―一	令和四年五月一 日



目